

函 保 予
令和6年(2024年) 3月28日

報道機関各位

市立函館保健所保健予防課長

市内における「咽頭結膜熱」流行状況について

当保健所では、市内の定点指定医療機関から感染症の発生状況を定期的に報告いただき定点観測を行っております。咽頭結膜熱が令和6年第12週の報告(速報値)において警報継続となりましたのでお知らせいたします。

記

1 咽頭結膜熱報告状況

報告週	区分	報告数 (人)	定点あたり 報告数(人)	警 報 注意報
令和6年 第6週	(2/5~2/11)	10	1.67	
第7週	(2/12~2/18)	21	3.50	警報発令
第8週	(2/19~2/25)	17	2.83	警報継続
第9週	(2/26~3/3)	11	1.83	警報継続
第10週	(3/4~3/10)	23	3.83	警報継続
第11週	(3/11~3/17)	12	2.00	警報継続
第12週	(3/18~3/24)	25	4.17	警報継続

定点医療機関数：6カ所

※基準値 警報開始基準値 定点あたり報告数3.00人

警報継続基準値 定点あたり報告数1.00人

警報発令となった場合は継続基準値を下回るまで継続します。

2 予防について

咽頭結膜熱は、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込む飛沫感染や、手を介した接触感染で、結膜あるいは上気道からの感染によると考えられています。また、プールを介した場合には、汚染した水から結膜への直接侵入も考えられます。

予防等のためには、手洗い・うがいの徹底、感染者との密接な接触やタオルの共用を避けることが大切です。また、衛生を保つため、プールから上がったときは、シャワーを浴び、うがいを行うことが大切です。

全国、全道の発生状況につきましては下記のホームページで確認できます。

感染症疫学センター(国立感染症研究所)

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

北海道感染症情報センター(北海道立衛生研究所)

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

感染症・難病担当

TEL 32-1547

FAX 32-1526